

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県宗教法人台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課法制担当	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県知事が所轄する宗教法人に関する事務に利用するため。	
記録項目	1 包括団体名、2 宗教系統、3 宗教法人名、4 主たる事務所の所在地、5 代表役員名、6 代表役員住所、7 代表役員連絡先、8 法人設立認証日、9 法人設立登記日、10 責任役員名、11 法人の基本財産の総額、12 会計年度が開始する月	
記録範囲	宗教法人の役員	
記録情報の収集方法	宗教法人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部総務課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宗教法人事務所備付け書類ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課法制担当	
個人情報ファイルの利用目的	各宗教法人が継続的に宗教法人活動を実施していることを確認するため。	
記録項目	1 包括団体名、2 宗教系統、3 宗教法人名、4 主たる事務所の所在地、5 代表役員名、6 代表役員住所、7 提出日、8 会計年度	
記録範囲	宗教法人の役員	
記録情報の収集方法	宗教法人からの提出書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部総務課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	未収債権管理システム
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部行政経営課 （総務部管財課、総務部県西県民センター、総務部県南県民センター、総務部県北県民センター、総務部鹿行県民センター、県民生活環境部廃棄物規制課、防災・危機管理部防災・危機管理課、保健医療部保健政策課、保健医療部医療人材課、保健医療部医療大学、保健医療部中央保健所、保健医療部日立保健所、福祉部福祉政策課、福祉部子ども未来課、福祉部少子化対策課、福祉部障害福祉課、福祉部青少年家庭課、福祉部筑西児童相談所、福祉部中央児童相談所、福祉部土浦児童相談所、福祉部日立児童相談所、福祉部鉾田児童相談所、福祉部福祉相談センター、立地推進部宅地整備販売課、立地推進部立地整備課、産業戦略部産業政策課、産業戦略部中小企業課、農林水産部水産振興課、農林水産部農業技術課、農林水産部農業経営課、農林水産部農地整備課、農林水産部林政課、農林水産部農業総合センター、農林水産部県西農林事務所境土地改良事務所、土木部監理課、土木部下水道課、土木部河川課、土木部港湾課、土木部住宅課、土木部道路維持課、土木部道路建設課、土木部潮来土木事務所、土木部土浦土木事務所、土木部鉾田工事事務所、土木部竜ヶ崎工事事務所、土木部高萩工事事務所、土木部境工事事務所、土木部鹿島港湾事務所、土木部茨城港湾事務所、土木部茨城港湾事務所大洗港区事業所、土木部茨城港湾事務所日立港区事業所、企業局総務課、病院局経営管理課、教育庁総務課、教育庁高校教育課、教育庁財務課、教育庁県西教育事務所、教育庁水戸教育事務所）
個人情報ファイルの利用目的	税外未収債権の適正な管理を行うために利用する。

記録項目	1 氏名※、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 債権発生年月日、7 債権発生原因、8 履行期限、9 消滅時効期間、10 元金、11 利息、12 遅延損害金等、13 最初の督促日、14 督促・入金以外の時効更新事由 ※連帯保証人等の主債務者以外の者においては、主債務者との関係も含む。	
記録範囲	茨城県財務規則等の規定に基づき督促を行った債務者（税関係を除く）	
記録情報の収集方法	契約書、申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県総務部行政経営課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	一
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	行政財産の使用許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法、茨城県行政財産の使用料徴収条例及び茨城県公有財産事務取扱規則の規定に基づき、行政財産の使用許可を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	1 申請者、2 連帯保証人	
記録情報の収集方法	申請者による本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部管財課	
	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	普通財産及び行政財産の貸付事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法、茨城県行政財産の使用料徴収条例及び茨城県公有財産事務取扱規則の規定に基づき、普通財産及び行政財産の貸付けを行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	1 申請者、2 連帯保証人	
記録情報の収集方法	申請者による本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部管財課	
	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	未利用地の処分に伴う事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部管財課	
個人情報ファイルの利用目的	県有未利用地の売却に伴う契約事務等に使用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 本籍	
記録範囲	購入者本人（法人が購入者であれば法人役員も含む）	
記録情報の収集方法	購入者本人から徴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部管財課	
	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	軽油引取税賦課事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	（一部）総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、軽油引取税の賦課を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所・居所、4 電話番号、5 納税状況、6 その他（課税額、軽油貯蔵施設の有無、継続的に軽油の供給を受ける元売業者・免税軽油使用者・石油製品販売者・自動車の保有者の氏名又は名称・住所又は所在地・電話番号・印影・軽油の貯蔵施設の貯蔵容量及び施設数）
記録範囲	軽油引取税特別徴収義務者、免税軽油使用者、石油製品販売業者、自動車の保有者
記録情報の収集方法	特別徴収義務者による申告・報告・申請、免税軽油使用者による申請・報告、軽油引取税の採取及び分析に基づく調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1

	③〒313-8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311-3893 茨城県行方市麻生1700-6 ⑤〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26 ⑥〒308-8511 茨城県筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	個人事業税賦課事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、個人事業税の賦課を行う。
記録項目	個人番号、氏名、年齢・生年月日、住所・居所、電話番号、事業所の所在地、職業・職歴、収入、納税状況、所得額・所得税額等、事業専従者の状況、減免の理由、医療従事者の社会保険診療と自由診療の収入内訳等
記録範囲	個人事業税納税義務者
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告・報告・申請 税務署からの所得税申告書の閲覧及び収集 市町村からの住民税申告書の収集・他県より情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する記述等（茨城県個人情報の保護に関する条例施行規則第 2 条の 2 第 1 号該当））
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6

	②〒310-0802 茨城県水戸市柵町1-3-1 ③〒313-8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311-3893 茨城県行方市麻生1700-6 ⑤〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26 ⑥〒308-8511 茨城県筑西市二木成615
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	☒法第60条第2項第1号 ☐法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	不動産取得税賦課事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	（一部）総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県条例の規定に基づき、不動産取得税の賦課を行う
記録項目	不動産取得者の氏名、住所、電話番号、印影、個人番号、前所有者の氏名、住所、電話番号、納税状況、取得した不動産の所在地、種類、面積、構造、用途、納税番号、取得原因、取得年月日、評価額、取得額、課税免除・減免を必要とする理由（課税免除・減免申請者に限る）
記録範囲	不動産取得税の納税義務者
記録情報の収集方法	納税義務者による申告・報告・申請 県民センター等での建築確認申請書の閲覧、法務局での登記申請書の閲覧、市町村からの不動産価格等の通知、固定資産台帳の閲覧、市町村区画整理担当課及び区画整理組合での資料調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所

	(所在地) ①〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 ②〒310-0802 茨城県水戸市柵町1-3-1 ③〒313-8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311-3893 茨城県行方市麻生1700-6 ⑤〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26 ⑥〒308-8511 茨城県筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狩猟税賦課事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	（一部）総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、狩猟税の賦課を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 その他（所属猟友会名、道府県民税課税額、免許の種類、課税免除を必要とする理由（課税免除申請者に限る））
記録範囲	狩猟税納税義務者
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告・報告・申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311－3893 茨城県行方市麻生1700－6

	⑤〒３００－００５１ 茨城県土浦市真鍋５－１７－２６ ⑥〒３０８－８５１１ 茨城県筑西市二木成６１５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号	☐ 法第60条第２項第２号
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	自動車取得税納税義務者等ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、自動車取得税の賦課を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 障害の状況、7 課税額、8 納税状況、9 その他（自動車の登録番号、用途、形式、総排気量、最大積載量、課税免除・減免を必要とする理由）
記録範囲	自動車取得税納税義務者、その他自動車の新旧所有者・使用者及び申告代理人
記録情報の収集方法	納税義務者による申告・報告・申請、運輸支局からの登録自動車の分配情報の提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害の状況）
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311－3893 茨城県行方市麻生1700－6

	⑤〒３００－００５１ 茨城県土浦市真鍋５－１７－２６ ⑥〒３０８－８５１１ 茨城県筑西市二木成６１５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第２項第２号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自動車税（種別割）納税義務者等ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、自動車税（種別割）の賦課を行う。
記録項目	1 氏名、2 住所・居所、3 性別、4 年齢・生年月日、5 電話番号、6 個人識別符号（個人番号を除く。）、7 個人番号、8 障害の状況、9 納税状況、10課税額、11その他（自動車の登録番号・用途・型式・総排気量・最大積載量・課税免除または減免を必要とする理由（課税免除・減免申請者に限る））
記録範囲	・以下の申請書等を提出したもの又は職員が作成する文書等に記録されるもの（令和5年度以降） 【納税義務者等より提出を受けるもの】 1 自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）、2 自動車税（環境性能割・種別割）課税免除申請書、3 所有権留保付自動車に関する報告書、4 自動車税（種別割）の第二次納税義務に係る納付義務免除申告書、5 自動車税（環境性能割・種別割）減免（減額）申請書（障害者に係るもの）、6 自動車税（環境性能割・種別割）減免（減額）申請書（障害者に係るもの以外のもの）、7 自動車税（種別割）の減免対象バス車両等の認定申請書、8 自動車税（種別割）納税義務者変更届出書（課税替え承諾書）、9 自動車税種別割減免に係る定期調査書、10自動車税（環境性能割・種別割）の減免に係る生計同一確認書、11減免解除申出書、12災害により滅失又は損壊した被災自動車に係る申立書、13相続人による代替自動車取得の申立書、14自動車廃車等申立書、15 自動車行方不明申立書、15商品中古自動車に係る自動車税（種別割）の減免申請明細書

	【職員が作成するもの】 16自動車税（種別割）賦課決定決議書、17自動車税（種別割）の税額を増・減額する賦課決定明細書、18自動車税（種別割）課税免除決定決議書、19自動車税（環境性能割・種別割）減免（減額）決定決議書、20自動車税（環境性能割・種別割）減免（減額）に関する決定通知書、21自動車税（種別割）納税通知書兼領収証書、22自動車税（種別割）納付書兼領収証書、23公示送達決議書、24公示送達書、25調査票、26調査票（自動車行方不明）、27調査票（納税義務者死亡等）、28課税保留自動車に係る賦課決定決議書	
記録情報の収集方法	納税義務者による申告・報告・申請、運輸支局からの登録自動車の分配情報の取得、市町村からの情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害の状況）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所	
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311－3893 茨城県行方市麻生1700－6 ⑤〒300－0051 茨城県土浦市真鍋5－17－26 ⑥〒308－8511 茨城県筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	自動車税（環境性能割）納税義務者等ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例の規定に基づき、自動車税（環境性能割）の賦課を行う。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 定置場、5 印影、6 個人番号、7 課税額、8 納税状況、9 その他（自動車の登録番号、用途、通称名、形式、排気量、最大積載量、納税義務免除・減免を必要とする理由）
記録範囲	自動車税（環境性能割）納税義務者、その他自動車の新旧所有者・使用者及び申告代理人
記録情報の収集方法	納税義務者による申告・報告、運輸支局からの登録自動車の分配情報の提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害の状況）
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311－3893 茨城県行方市麻生1700－6

	⑤〒３００－００５１ 茨城県土浦市真鍋５－１７－２６ ⑥〒３０８－８５１１ 茨城県筑西市二木成６１５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号	☐ 法第60条第２項第２号
	政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	（一部）総務部税務課徴収対策・査察室（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、国税徴収法、茨城県県税条例の規定に基づき県税の徴収を行うため利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所・居所、3 年齢・生年月日、4 電話番号、5 利害関係人の住所・氏名、6 家庭状況、7 親族関係、8 職業・職歴、9 資産、10 収入、11 納税状況、12 取引金融機関、13 負債状況、14 納税額、15 課税状況、16 滞納処分歴、17 差押財産・公売財産の状況
記録範囲	県税の滞納者、県税の滞納者に対して債権債務等を有する利害関係人、公売に係る入札者
記録情報の収集方法	滞納者からの申請・申告・報告、徴税吏員（職員）による調査、市町村・裁判所等からの通知・回答
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①茨城県総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119

	④〒311-3893 茨城県行方市麻生1700-6 ⑤〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26 ⑥〒308-8511 茨城県筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	納税証明事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各県税事務所
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び県税条例に基づき、納税等に関する証明に利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所・居住、3 電話番号、4DV 情報、5 納税状況、6 課税額、7 滞納額 8 使用目的、9 事業年度・決算期、10 滞納処分の有無、11 自動車の登録番号
記録範囲	納税証明の申請をしたもの
記録情報の収集方法	納税証明書申請者による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①茨城県総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119 ④〒311－3893 茨城県行方市麻生1700－6

	⑤〒３００－００５１ 茨城県土浦市真鍋５－１７－２６ ⑥〒３０８－８５１１ 茨城県筑西市二木成６１５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第２項第２号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	収納管理事務ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	（一部）総務部税務課徴収対策・査察室（各県税事務所）
個人情報ファイルの利用目的	県税の収納管理
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所・居住、4 電話番号、5 住居状況、6 納税状況、8 取引金融機関、7 口座番号、8 決算期、9 自動車登録番号、10 納税通知書の発付年月日
記録範囲	県税納税義務者、特別徴収義務者
記録情報の収集方法	収納時の納付（納入）書、証券受領時の小切手・手形受領、領収済通知書による 収納状況情報、本人からの申し出、住基ネット
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） ①茨城県総務部税務課 ②水戸県税事務所 ③常陸太田県税事務所 ④行方県税事務所 ⑤土浦県税事務所 ⑥筑西県税事務所
	（所在地） ①〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6 ②〒310－0802 茨城県水戸市柵町1－3－1 ③〒313－8666 茨城県常陸太田市山下町4119

	④〒３１１－３８９３ 茨城県行方市麻生１７００－６ ⑤〒３００－００５１ 茨城県土浦市真鍋５－１７－２６ ⑥〒３０８－８５１１ 茨城県筑西市二木成６１５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 政令第21条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第２項第２号
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	寄附金受領事務・寄附金税額控除に係る申告特例の受付に係る事務ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法及び茨城県県税条例に規定する寄附金税額控除及び寄附金税額控除に係る申告特例の適用のために利用する。	
記録項目	1 個人番号（H28.1.1以降）、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 納税状況、7 寄附金額	
記録範囲	寄附金税額控除及び寄附金税額控除に係る申告特例の申請者（平成20年以降）	
記録情報の収集方法	寄附者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	寄附金税額控除に係る申告特例の申請者の住所がある市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 茨城県総務部税務課	
	（所在地） 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	原発避難者特例法指定市町村からの避難者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市町村課	
個人情報ファイルの利用目的	指定市町村からの避難者に関する情報を避難先市町村に通知するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 避難場所	
記録範囲	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害の影響により指定市町村から避難し、避難場所を指定市町村に届出た者	
記録情報の収集方法	福島県及び指定市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	避難先市町村及び庁内特例事務関係課（防災・危機管理部 防災・危機管理課長、福祉部障害福祉課長、福祉部青少年家庭課長、教育庁学校教育部義務教育課長、教育庁学校教育部特別支援教育課長）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部市町村課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	東日本大震災等に伴う避難者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市町村課	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災等に伴う避難者の所在地等の情報を避難元市町村及び避難元県に提供するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 避難先の所在地及び名称、6 避難先における滞在開始日及び滞在終了日、7 電話番号	
記録範囲	東日本大震災等に伴い避難し、避難先の所在地等に係る情報を任意で避難先市町村へ提供した者	
記録情報の収集方法	避難先都道府県及び避難先市町村からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	避難元市町村及び避難元県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県総務部市町村課	
	(所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	行政書士試験合格者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市町村課	
個人情報ファイルの利用目的	行政書士試験の合格者を決定するために使用する。	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、4 生年月日、5 郵便番号、6 住所、7 得点	
記録範囲	行政書士試験の合格基準点に達している者	
記録情報の収集方法	行政書士試験の実施機関である一般財団法人行政書士試験研究センターから提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	一般財団法人行政書士試験研究センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部市町村課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県表彰受賞者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部知事公室秘書課	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県表彰の受賞者の管理・検索のために利用する。	
記録項目	<個人> 1 整理番号、2 氏名、3 役職、4 受賞時年齢、5 住所（市町村名のみ）、6 受賞年度、7 受賞名、8 フリガナ <団体> 1 整理番号、2 団体名、3 代表者、4 所在地（市町村名のみ）、5 受賞年度、6 受賞名、7 フリガナ	
記録範囲	茨城県表彰を受賞した個人・団体	
記録情報の収集方法	内申に係る功績調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部知事公室秘書課	
	（所在地）〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	住民提案に係る事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部知事公室報道・広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	県政に対する提案、要望等を記録し、県民の意見・提案を施策に反映させるとともに、意見等を分類し傾向の分析等に利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 受理者、4 意見等種類、5 提出区分、6 提出目的、7 状態区分、8 件名、9 団体名、10 提出者区分、11 提出（代表）者、12 提出者（カナ）	
記録範囲	県に対し提案等を提出した者	
記録情報の収集方法	提案等の提出にあたり本人が作成した書類又はデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	教育庁、県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部知事公室報道・広聴課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	県民相談に係る事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部知事公室報道・広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容等を記録し、類似する内容の検索及び相談傾向の分析に使用する	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 受理者、4 意見等種類、5 提出区分、6 提出目的、7 状態区分、8 件名、9 団体名、10 提出者区分、11 提出（代表）者、12 提出者（カナ）	
記録範囲	本庁県民相談センター及び報道・広聴課に対し相談等を行った者	
記録情報の収集方法	文書、メール、FAX及び本人からの電話相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	教育庁、県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部知事公室報道・広聴課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	県民相談（無料法律相談）に係る事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部知事公室報道・広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	法律相談の予約のため	
記録項目	1 整理番号、2 受付月日、3 受付番号、4 相談時間、5 住所、6 電話番号、7 氏名、8 性別、9 年齢、10 相談内容	
記録範囲	無料法律相談予約者	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	一部含む場合有	
記録情報の経常的提供先	茨城県弁護士会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部知事公室報道・広聴課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	いばらきネットモニター登録者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部知事公室報道・広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	いばらきネットモニター業務（アンケートの実施等）	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 職業（当課で示した職業区分を選択（例：会社員・自営業等））	
記録範囲	いばらきネットモニター登録申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請（いばらき電子申請・届出サービス）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県総務部知事公室報道・広聴課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県北県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第 8 項の規定に基づき整備するもので、建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 処分番号、4 処分年月日 ほか建築基準法施行規則第6条の 3 に示す事項	
記録範囲	建築基準法第6条の規定に基づく建築確認申請等の手続きを行った申請者等	
記録情報の収集方法	指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県総務部県北県民センター建築指導課	
	〒313-0013 茨城県常陸太田市山下町 4119	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県総務部県北県民センター建築指導課 〒313-0013 茨城県常陸太田市山下町4119
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	年代により記載内容が若干異なる

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認台帳（紙台帳）	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	鹿行県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の規定に基づき建築確認を受けた建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 確認番号、2 建築主、3 建築物位置、4 用途地域、5 用途、6 敷地面積、7 構造・階数、8 工事別、9 延べ面積、10 確認申請手数料、11 受理年月日、12 確認年月日、13 着工年月日・完了年月日、14 検査済証交付年月日、15 設計者・工事管理者・施工者	
記録範囲	建築基準法第6条の規定に基づく建築確認申請等の手続きを行った申請者等（S41～H15）	
記録情報の収集方法	本人等からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿行県民センター建築指導課	
	（所在地）〒311-1593 茨城県鉾田市鉾田1367番3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号	☒ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	鹿行県民センター建築指導課 〒311-1593 茨城県鉾田市鉾田1367番3
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	年代により記録項目が若干異なる

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築確認台帳(電子台帳)
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	鹿行県民センター建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の規定に基づき建築確認を受けた建築物の情報を管理するために利用する。
記録項目	1 確認機関名、2 確認番号、3 確認年月日、4 建築主氏名及び住所等、5 代理者氏名及び所在地等、6 設計者氏名及び所在地等、7 工事監理者氏名及び所在地等、8 工事施工者及び所在地等、9 地名地番、10 都市計画情報等、11 敷地面積、12 用途地域、13 主要用途、14 工事種別、15 建築面積、16 延べ面積、17 建築物の数、18 建築物の高さ、19 建築物の階数、20 構造、21 許可等、22 工事着手・完了予定年月日、23 特定工程日、24 その他、25 法6条1項該当号、26 構造計算設計者等、27 変更等、28 中間検査年月日等、29 完了検査年月日等
記録範囲	建築基準法第6条の規定に基づく建築確認申請等の手続きを行った申請者等(S41～現在)
記録情報の収集方法	本人等からの申請、指定確認検査機関からの報告等による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	県税事務所および管内市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿行県民センター建築指導課
	(所在地) 〒311-1593 茨城県鉾田市鉾田1367番3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	鹿行県民センター建築指導課 〒311-1593 茨城県鉾田市鉾田1367番3	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	年代により記録項目が若干異なる	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県南県民センター 県民福祉課 地域福祉室	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の支給に利用する	
記録項目	1 証書番号、2 受給資格者氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 金融機関、7 請求年月日、8 支給開始年月日 9 支給対象児童情報（児童生年月日、等級、障害終了年月日、障害種別、障害名）、10 所得状況、11 支給状況	
記録範囲	特別児童扶養手当受給者情報	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県県南県民センター 県民福祉課 地域福祉室	
	（所在地）〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県南県民センター 県民福祉課 地域福祉室	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の決定及び支給に関する業務に利用する	
記録項目	1 受給（申請）者氏名、2 生年月日、3 住所、4 個人番号、5 電話番号、6 金融機関、7 最低生活費（生活、住宅、教育、一時、施設事務費、加算）、8 収入認定額（収入種別、収入金額、控除額）、9 支給状況、11 医療扶助決定状況、12 介護サービス決定状況、13 保護申請年月日、14 開廃止・変更年月日	
記録範囲	生活保護受給（申請）者情報	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県県南県民センター 県民福祉課 地域福祉室	
	（所在地）〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳(建築行政共用データベース)	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第 12 条第 8 項の規定に基づき整備するもので、建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 処分番号、4 処分年月日 ほ か建築基準法施行規則第 6 条の 3 に示す事項	
記録範囲	建築基準法第 6 条の規定に基づく建築確認申請等の手続きを行った申請者等(H10 以降)	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県南県民センター建築指導課	
	(所在地) 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳(紙台帳)	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第 12 条第 8 項の規定に基づき整備するもので、建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 確認番号、2 建築主、3 建築物位置、4 用途、5 構造・階数、6 工事別、7 延べ面積、8 受理年月日、9 確認年月日、10 着工年月日・完了年月日、11 検査済証交付年月日、12 設計者・工事監理者・施工者	
記録範囲	建築基準法第 6 条の規定に基づく建築確認申請等の手続きを行った申請者等(S41 から H9 まで)	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県南県民センター建築指導課	
	(所在地) 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	■法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	年代により記載内容が若干異なる

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳(指定確認検査機関)	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第 12 条第 8 項の規定に基づき整備するもので、建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 確認済証交付機関名、2 確認済証番号、3 確認済証日付 ほか建築基準法施行規則第 6 条の 3 に示す事項	
記録範囲	建築物等の確認審査報告書等に記載の建築主(H12 以降)	
記録情報の収集方法	指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県南県民センター建築指導課	
	(所在地) 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	建築基準法等許可台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の規定に基づき許可する建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者氏名、4 申請敷地、5 条文、6 用途地域、7 建築物用途、8 構造、9 工事別、10 階数、11 審査会、12 許可番号・許可年月日	
記録範囲	建築基準法の規定に基づく許可申請の手続きを行った申請者等(S48～)	
記録情報の収集方法	本人等からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 県南県民センター建築指導課	
	(所在地) 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	■法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	許可の種類により記載内容が若干異なる

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法に基づく対象建設工事の届出の受理等に関する業務を行う	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者氏名・住所・連絡先、4 施工場所、5 工事種別、6 工期、7 請負業者名・住所、8 主任（監理）技術者氏名・連絡先、9 建設業許可番号	
記録範囲	建設リサイクル法の基づく届出を行った者（H31以降）	
記録情報の収集方法	本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）県南県民センター建築指導課	
	（所在地）〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	開発許可等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法の基づく開発行為の許可等に関する事務を行う	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者氏名・住所、4 申請地住所、5 用途、6 許可番号・許可年月日、7 建築等制限解除年月日、8 着手年月日、9 完了年月日、10 検査済番号・検査済年月日、11 公告年月日、12 該当号、13 手数料、14 施工業者・住所	
記録範囲	都市計画法に基づく開発行為の許可等の申請等を行った者（S45以降）	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 県南県民センター建築指導課	
	（所在地） 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路位置指定台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく道路の位置の指定等に関する事務を行う	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者氏名・住所、4 施工場所、5 幅員・延長、6 指定番号・指定年月日、7 実測者名・住所、8 土地所有者・住所	
記録範囲	建築基準法に基づく道路の位置の指定の申請を行った者（S31以降）	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）県南県民センター建築指導課	
	（所在地）〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	既存宅地台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県南県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法の基づく既存宅地の確認に関する事務を行う	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 申請者氏名・住所、4 申請地、5 敷地面積、6 確認番号・確認年月日、7 宅地要件、8 手数料	
記録範囲	都市計画法に基づく既存宅地の確認の申請を行った者（S50 以降）	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）県南県民センター建築指導課	
	（所在地）〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	県南県民センター建築指導課 〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県西県民センター地域福祉室	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6口座情報、7扶養義務者、8収入状況、9障害の有無、10年金情報	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出したもの（申請以降）、管轄外市町村から転入し、住所変更届を提出したもの（転入以降）	
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県県西県民センター	
	（所在地）〒308-8510 筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県西県民センター地域福祉室	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付及び償還のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6口座情報	
記録範囲	母子・父子・寡婦福祉資金貸付申請書を提出したもの（申請以降）	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県県西県民センター	
	（所在地）〒308-8510 筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県西県民センター地域福祉室	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の支給のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6口座情報、7扶養義務者、8収入状況、9障害の有無、10年金情報	
記録範囲	特別児童扶養手当認定請求書を提出したもの（申請以降）、管轄外市町村から転入し、住所変更届を提出したもの（転入以降）	
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係機関から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県県西県民センター	
	（所在地）〒308-8510 筑西市二木成615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 □ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	建築台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県西県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第 12 条第 8 項の規定に基づき整備するもので、建築物の情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 確認番号、2 建築主、3 建築物位置、4 用途、5 構造・階 数、6 工事別、7 延べ面積、8 受理年月日、9 確認年月日、10 着工年月日・完了年月日、11 検査済証交付年月日、12 設計 者・工事管理者・施工者	
記録範囲	建築基準法第 6 条の規定に基づく建築確認申請等の手続き を行った申請者等(S41 から H9 まで)	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課	
	〒308-8510 筑西市二木成 615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課 〒308-8510 筑西市二木成 615
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	年代により記載内容が若干異なる

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	開発許可等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県西県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法の規定に基づく許可等の情報を管理する。	
記録項目	1 受付年月日、2 受付番号、3 申請者住所・氏名、4 施行区域に含まれる地域の名称、5 施行面積、6 許可番号・年月日、7 建築制限解除年月日、8 検査済番号・年月日、9 完了届年月日、10完了公告年月日、11該当号、12用途、13手数料	
記録範囲	都市計画法の規定に基づく許可等の申請を行ったすべての事業主等	
記録情報の収集方法	本人等からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課	
	〒308-8510 筑西市二木成 615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課 〒308-8510 筑西市二木成615
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	許可等の種類により記載内容が若干異なる

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	道路位置指定台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県西県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定等の情報を管理する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 指定地名地番、4 申請人、5 幅員、6 延長、7 指定番号・年月日、8 手数料	
記録範囲	建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定等の申請を行ったすべての事業主等	
記録情報の収集方法	本人等からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課	
	〒308-8510 筑西市二木成 615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課 〒308-8510 筑西市二木成615
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	指定等の種類により記載内容が若干異なる

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県県西県民センター建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法の規定に基づく届出等の情報を管理する。	
記録項目	1 受付番号、2 受付年月日、3 発注者氏名・郵便番号・住所・電話番号、4 工事場所、5 工事種別、6 発生量、7 自主施工、8 元請業者名・住所・建設業許可番号・許可区分・解体業登録番号・管理者名、9 工事着手年月日・完了年月日	
記録範囲	建設リサイクル法の規定に基づく届出等の申請を行ったすべての事業主等	
記録情報の収集方法	本人等からの届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課	
	〒308-8510 筑西市二木成 615	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県県西県民センター建築指導課 〒308-8510 筑西市二木成615
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	届出等の種類により記載内容が若干異なる

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	市町村職員研修受講者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県自治研修所	
個人情報ファイルの利用目的	市町村職員研修受講状況の管理等のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 所属（市町村等・所属課名・職名）、3 性別、4 年齢	
記録範囲	市町村職員研修受講者（受講予定者含む）	
記録情報の収集方法	各市町村等職員研修課が所定の様式に入力し提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県自治研修所	
	（所在地）〒310-0802 茨城県水戸市柵町 1－3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県自治研修所 (所在地) 〒310-0802 茨城県水戸市柵町 1 - 3 - 1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—